

平成29年度 山岸地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年5月31日(水)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
山岸	1	<p>盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画について</p> <p>この地区内には市民活動，コミュニティー活動に日常欠かせない，愛宕山老人福祉センター，中央公民館，山岸児童老人福祉センター，山岸地区活動センター，山岸老人憩いの家，山岸小学校等多く公共施設があり，多数の地区民の日常活動・交流の場となっている。こうした施設の維持，保全をどのようなスケジュールで実施して行く予定なのか，お話を伺って懇談したい。</p>	<p>【山岸地区活動センター】 「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」においては，建築後40年で大規模改修をすることとしております。山岸地区活動センターについては，建築から26年が経過しており，大規模改修までには，あと14年ほどあります。 その他の修繕等については，今後も毎年，指定管理者である(社)盛岡市社会福祉事業団から提出された整備要望箇所やモニタリングの情報を基に，他の地区活動センターの修繕等の緊急性・優先順位を考慮しながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>【愛宕山老人福祉センター】 愛宕山老人福祉センターは，建築から47年となり老朽化が進んでいることから，大規模改修後の中央公民館へ機能を移転することとしております。</p> <p>【山岸児童・老人福祉センター】 山岸児童・老人福祉センターは，建築から35年が経過しており，地域の皆様に末永く御利用いただくため改修工事を行います。畳の部屋をフローリングに直したりトイレを全て洋式化することなどを予定しており，29年度は実施設計を行い，30年度に工事を予定しています。</p> <p>【山岸老人憩いの家】 山岸老人憩いの家は，建築21年の建物ですが，施設の人員配置の見直しなどを計画の中で検討することとされております。</p> <p>【中央公民館】 中央公民館については，「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき，中央公民館に愛宕山老人福祉センターを受け入れた上，大規模改修を行う予定であり，平成29年度に実施設計を，30年度及び31年度に工事を実施し，工事期間中は，施設の利用を休止する予定であります。 大規模改修の概要は，建築物の外部及び内部，建具，設備機器類の交換等により施設の機能の向上を図るほか，トイレの洋式化や照明器具の更新，カーペットの張り替え，エレベーターや冷暖房等の設備の更新を行うものであります。</p>	<p>市民部 市民協働推進課</p> <p>保健福祉部 長寿社会課</p> <p>保健福祉部 長寿社会課 子ども未来部 子育てあんしん課</p> <p>保健福祉部 長寿社会課</p> <p>教育委員会 生涯学習課</p>

平成29年度 山岸地区まちづくり懇談会 懇談事項

平成29年5月31日(水)

地区	No.	懇談事項	説 明	担当部課名
			<p>【小中学校】 小中学校については、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」に基づき、大規模改修を行う予定です。 大規模改修の標準的なスケジュールは、校舎については、初年度に基本設計及び構造体評価を、2年目に実施設計を行い、3～5年目に大規模改修工事を行うもので、屋内運動場については、初年度に実施設計を、2年目に大規模改修工事を行うものであります。 山岸小学校については、平成31年度から37年度までの期間内に校舎及び屋内運動場の大規模改修工事を予定しております。 また、下小路中学校については、平成31年度から37年度までの期間内に校舎の、34年度から37年度までの期間内に屋内運動場の大規模改修工事を予定しております。</p>	教育委員会 総務課

地区	No.	懇談事項	説明	担当部課名
山岸	2	<p>盛岡市防災マップについて</p> <p>近年の気候変動に伴う想定外といわれる河川洪水災害, 急斜傾斜地の土砂災害が全国各地で見受けられるなか, 盛岡市及び山岸地区のハザードマップの作成状況をご提示願いながら, 緊急災害時の対応について懇談したい。</p>	<p>ハザードマップの作成状況につきましては, 山岸地区においても平成28年8月20日に説明会を開催しましたが, 北上川等の国が管理する河川について, 平成28年6月に「想定しうる最大規模降雨に対する浸水想定区域等」が公表されましたことから, これを反映したハザードマップを作成し, 当年12月に当町内会にも配布しております。</p> <p>また, 市内には, 土砂災害の危険があると考えられる箇所が, 596カ所ございますが, 山岸地区につきましては, 山岸, 浅岸, 下米内, 大葛及び銭掛それぞれの地区について, 「土砂災害ハザードマップ」を作成し, 当該町内会に配布しております。</p> <p>なお, 市では, 今年度, 洪水害や土砂災害など, 各種災害リスクや防災情報を盛り込んだ「防災マップ」を作成し, 全戸に配布する予定としております。</p> <p>次に, 緊急時の対応についてですが, 市では, 避難が必要と判断したときは, 緊急速報メール, 報道機関への情報提供, 防災ラジオ等を通じ, 住民の皆様へ避難情報をお伝えします。住民の皆様におかれましては, 市からの情報に気をつけていただくとともに, テレビ・ラジオ等からの防災情報も十分に把握いただきながら, 早めの避難行動をとっていただくようお願いいたします。</p> <p>なお, 避難勧告の発令が想定される場合は, 事前に「避難準備情報・高齢者等避難開始」を発令する場合があります。「避難準備情報・高齢者等避難開始」が発令されましたら, 避難の準備を整えていただくとともに, 避難に時間を要する高齢者等の方は, 避難を開始いただきますようお願いいたします。</p> <p>いざという時に, 速やかな避難行動をとるためには, 日頃からの準備・心構えが大切です。市では, 各地域の自主防災組織が行う研修や訓練などに, 自主防災推進員等を派遣し, 地域の防災活動を支援し, 地域防災力の強化を図っております。このような機会を通じ, 緊急時における情報伝達の方法や避難場所・避難の経路等を確認いただき, 迅速な避難行動につなげてくださいますよう, 地域の皆様の御協力をお願いいたします。</p>	総務部 危機管理防災課